**特区推進課**

**特区推進グループ**

**１　国家戦略特区の推進**

平成26年５月に大阪府の全域が「関西圏」として国家戦略特区に指定されたことを受け、特区を活用した事業の推進を図るため、国や関係地方公共団体、関係機関との協議・調整を行い、国に規制改革を提案するとともに、区域計画の策定を行った。

（１）関西圏国家戦略特別区域会議の開催

関西圏国家戦略特別区域会議において、区域計画の策定や特区事業の実施に関し、必要な協議を行った。

○会議開催状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 開催日 | 場所 |
| 第20回 | 平成31年４月11日 | 中央合同庁舎４号館 |
| 第21回 | 令和元年５月31日 | 中央合同庁舎４号館 |
| 第22回 | 令和元年９月26日 | 中央合同庁舎８号館 |
| 第23回 | 令和２年２月28日 | 中央合同庁舎４号館 |

（２）関西圏国家戦略特別区域計画の策定

関西圏における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成を図るため、区域計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けた。

○区域計画認定状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 認定日 | 内容 |
| 第19回 | 平成31年４月17日 | ・外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例 |
| 第20回 | 令和元年９月30日 | ・病床規制に係る医療法の特例  ・建築物用地下水の採取に係る特例 |
| 第21回 | 令和２年３月18日 | ※府関係の認定はなし |

（３）国家戦略特区における新たな措置に係る提案募集について

クールジャパン・インバウンド外国専門人材の就労促進が盛り込まれた改正国家戦略特別区域法の施行に伴い行った、養成施設を修了し日本の国家資格（理容師・美容師等）を取得した外国専門人材の受入れに関する提案について、内閣府を通じて関係省庁と協議を行った。

**２　関西イノベーション国際戦略総合特区の推進**

大阪・関西の強みであるライフサイエンス分野やバッテリー等のグリーン分野におけるイノベーション創出を目的とした「関西イノベーション国際戦略総合特区」の推進に関し、国や関係機関との調整を行った。

**３　構造改革特区に係る調整**

規制の特例措置の提案や特区計画の申請等に関して、庁内関係部局や関係行政機関等と総合的な調整を行った。